

感染症の原因となる病原体の迅速診断検査の意義

近年、感染症の原因となる病原体の迅速診断検査が臨床の場で活用されるようになりました。これが広く知られるようになり、小児科外来で、学校や幼稚園、認定こども園、保育所などの職員から、「検査をしてもらうように言われました」と申し出る保護者がいます。多くの子どもさんを預かっているため、集団での感染拡大を考えて、病気をはっきり診断して欲しいという気持ちは理解できますが、迅速診断検査に関しては、以下の点に留意する必要があります。

第一は、迅速診断検査は必ずしも病気を正確に診断できるものではないということです。結果が陽性であれば、それが原因の可能性は高いといえますが、陰性であっても、その病気を完全に否定することはできません。第二は、迅速診断検査の結果が必ずしも有効な治療に結びつくとは限らないということです。インフルエンザウイルス、新型コロナウイルス（12歳以上）、肺炎マイコプラズマ、溶血性連鎖球菌（溶連菌）、百日咳による感染症の場合は有効な抗ウイルス薬や抗菌薬があるため、検査を実施する意義は高いといえます。アデノウイルスには有効な抗ウイルス薬はありませんが、咽頭結膜熱の原因ウイルスであり、また、新型コロナウイルスも12歳未満では有効な抗ウイルス薬はありませんが、いずれも出席停止の期間が定められていますので、正確に診断するために検査をする意味はあります。RS、ヒトメタニューモ、ロタ、ノロの各ウイルスにも有効な抗ウイルス薬はありません。これらの迅速診断検査は医師が医療上の必要性を判断して行いますが、登校・登園の目安はいずれのウイルスによる感染症においても症状の改善状況によります。第三は、迅速診断検査を積極的に行っても学校や幼稚園などの保育施設での流行を阻止することは難しいということです。つまり、感染症にかかっていても明らかな症状が出ず登校・登園していて感染源になっていることが多いからです。第四は、迅速診断検査のなかには保険適用にならない場合があり、多額の自己負担が生じるということです。下記に、主な迅速診断検査の対象となる病原体の種類と保険適用の条件をまとめました。

対象の病原体	保険適用の条件
インフルエンザウイルス	すべての患者。ただし、発症後48時間以内に実施した場合に限る。
アデノウイルス	なし
RSウイルス	①入院中の患者 ②1歳未満の乳児 ③パリビズマブ製剤の適用となる患者
ヒトメタニューモウイルス	6歳未満で、画像診断または胸部聴診所見により肺炎が強く疑われる患者
ロタウイルス	なし
ノロウイルス	①3歳未満の乳児 ②65歳以上 ③悪性腫瘍の診断が確定している患者 ④臓器移植後の患者 ⑤抗悪性腫瘍剤、免疫抑制剤または免疫抑制効果のあるある薬剤を投与中の患者
新型コロナウイルス	なし
肺炎マイコプラズマ	なし
溶血性連鎖球菌（溶連菌）	なし
百日咳	なし

以上のこと踏まえ、検査の必要があるか否かは保護者との話し合いのうえで、最終的には医師が判断するものであり、「検査をしてもらってきてください」と言うのは、ぜひとも差し控えていただきたいと思います。